

2020年度 一般社団法人大阪市西区歯科医師会

通常総会 議事録

日時：2020年6月20日（土）18:00～

場所 SMG アクセア貸し会議室 近商ビル 10A 会議室

〒550-0014 大阪府大阪市西区北堀江 1-1-24 近商ビル 10F

（新型コロナウイルス感染症対策として、マスクの着用、入場の際の検温、手指の消毒、ソーシャルディスタンスがとれる着席配置を講じ開催した。）

出席者：理事 10名/10名・監事 2名/2名、会員 12名

欠席者：会員 1名

進行：中島 健専務

総会が始まる前に、本日の総会資料の確認と訂正をさせていただきます。まず資料の確認です。

本日の資料は、あらかじめ配信しました、2020年度通常総会議案書です。議案書をお忘れになった先生は、受付に用意がございますので、お申し出下さい。

続いて、議案書の訂正をお願い申し上げます。

議案書2ページの2019年6月22日(土)開催の通常総会において以降の部分ですが

「通常総会において井手地区代表が選出され承認された、また横石監事、松井監事が選出されて承認された。その後、福原副会長、瀬尾副会長、中島総務担当専務理事、河野医療保険担当理事、高間会計担当理事、富田高齢者担当理事、村上学術担当理事、天野福祉担当理事、岡本広報担当理事の理事就任が決まった」と修正をお願いします。大変失礼致しました。訂正し、慎んでお詫び申し上げます。議案書の訂正は以上です

1. 開会の辞

福原 英洋副会長

みなさんこんにちは、理事の間でもこのようにして集まるのは久しぶりでして、その間 web 会議などを行ってまいりました。今回のコロナ騒動において、本来ならば懇親会が中止になった時点で区民センターでの開催を考えたのですが、区民センターも使用禁止になっておりまして、6月からはかなり使用できるようにはなってきましたが、今回の案内を出す時点では、予約することが不可能でした。そこで、この会場は顧問会計士の笠原先生をお願いしまして、割引いただけて使うことができました。

それではただ今より2020年度通常総会を開催致します。

2. 会 長 挨 拶

井手会長：本日は、お忙しいところ、一般社団法人・西区歯科医師会・令和2年度通常総会にご出席を賜り誠にありがとうございます。新型コロナウイルス感染症の世界的蔓延、感染拡大防止対策の影響で、皆様の診療所も大変な状況にあると拝察いたします。

この度は、緊急事態宣言が解除されたとはいえ、歯科医療従事者の立場から、今回初めてこのような感染予防に配慮した形式で総会を開催いたしますことに、会員の皆様のご理解とご協力に感謝いたします。

さて、平成29年4月から、一般社団法人・西区歯科医師会として発足して、2回目の総会開催となりますが、初めて法人として迎えた第一回から不手際等が多々生じておりますことを、執行部一同を代表して心よりお詫び申し上げます。

会員の皆様より、西区歯科医師会の定款並びに規約に齟齬のある旨ご指摘をいただきましたので、早々に定款・規約検討委員会を設置したいと思っております。また、次年度総会に向けて選挙管理委員会も設置させていただきまいたいと考えております。

本会よりの受託事業につきましても、本会が歯科保健衛生活動の拡充を図っておられる姿勢に賛同して、西区においても、より一層協力して進めて参りたいと思っております。

本年度は、新型コロナウイルス感染症のため、会務運営はほとんど行えておりません。

このような状況をふまえて、次年度、年会費について減額を検討したいと考えております。

最後に、お手元に大阪府歯科医師会・定款の「まえがき」のコピーを配布しております。

「西区歯科医師会も本会定款の前段にあるように、この会の主権が会員に在ること、および一般社団法人としての性格を十分に認識すること、また、後段にあるように、会員相互の親睦、融和、共存共栄は当然であり いやしくも会員相互に軽侮、中傷するような言動は厳につつしみ、歯科衛生に関するすべての指導と実践の責任者としての態度と行為に恥ずべき点のないことを要求される。」とあります。

西区歯科医師会も先輩諸先生方の築かれた伝統を大切に、これからも発展してゆきたいと思っておりますので、皆様のご協力をよろしく願いいたしまして、会長挨拶とさせていただきます。

本日はご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

中島 健専務：

総会開催に先立ち、ただ今、受付で出席会員数の確認を行いましたので、それを点呼に代えさせていただきます。現在、本会 正会員数は92名ですので、過半数は47名となります。

本日の出席者数は24名です。これに、書面議決書の提出により議決権を行使した会員60名を加えますと84名となり、定款12条に則り、定足数に達しますので、本総会は成立することになります。

なお書面議決書の内訳は、なお書面議決書の内訳は、全ての議案に賛成が58名、その中で全ての議案に反対が1名、第3号議案と第4号議案について反対が1名でした。

3. 議 長 選 出

中島 健専務：

ここで定款第14条に則り、議長、副議長を会場内より選出します。どなたか自薦、他薦はございますか？

井上会員、甘利会員、他会員：執行部一任との声があった

中島 健専務：なければ、執行部としては、藤野会員に議長を久留島会員に副議長をお願いしたいと思います。みなさまよろしいでしょうか？

出席会員：異議なし

藤野議長・久留島副議長：

議長に選出されました藤野です、副議長の久留島です。

参加者には、スムーズなご審議をどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、2020年度通常総会を開催いたします。

まず、皆様にお願いがあります。会場内でのご質問、ご意見、ご要望がございました場合には、挙手をお願いいたします。議長が指名させて頂きましたら、必ず、お名前をお聞かせ下さい。

議事録作成のために、録音を行っていますので、後ほど議事録を書き起こすときに聞き取ることが出来ませんのでご協力をお願いいたします。

それでは、定款第17条において、「議事録は、議長及び出席した社員のうち議長から指名された議事録署名人2名が署名をする」とあります。

従いまして、議事進行の前に議事録署名人2名を議長から指名いたします。

今回は 甘利会員、片桐会員を指名いたします。

ご異議はございませんでしょうか？

出席会員から：異議なし

藤野議長：では甘利会員、片桐会員を議事録署名人として選出します、お二人の先生よろしくお願いいたします。

4. 報 告

藤野議長：それでは各委員会報告からお願いいたします

コロナで色々大変ですが、判る範囲内でお願いたします。

1.代議員会報告：福原代議員

令和2年3月7日(土)15時～ 於本会大ホールで開催されました。皆様もご経験されたことがあるでしょうが、コロナのために、検温、手洗い、アルコール消毒後に受け付け、入場。令和元年度事業中間報告・一般会計収支中間報告・令和2年度事業計画・一般会計収支予算・特別会計収支予算の報告の後に、新型コロナウイルス感染拡大防止のため多くの事業が中止、延期されるために会費、負担金の減免を検討するという事をこの時点では表明されました。ご存じの通り、本会会費は何ヶ月分かの減免を行っています。以上です。

2.連盟報告：向野支部長 (代) 中島専務

向野支部長より事前にご回答をいただいておりますが、3月14日に衆議院議員の大西先生と医政懇談会が予定されていましたが、コロナで中止となった。

3.国保組合報告 甘利委員長：なし

4.協同組合報告：磯田総代：なし

5.他委員会報告：

6.学校歯科医会報告：

横石支部長：校医が西船場小は藤野会員から藤村会員、明治小は入江会員から磯田会員へ変更となった。コロナ対策により学校歯科健診は9月頃以降順次再開予定である。

それぞれの学校によって時期が違いますので、健診の紙が今年はしばらくありませんので、宜しく願います。

5. 審 議 事 項

藤野議長：各委員会報告が終わりましたので、ここで質問をお受けしたいと思います。

なければ、議案に入りたいと思います。

1号議案-2019年度事業報告の件、2号議案-2019年度決算報告の件はそれぞれに関連しますので、一括上程したいと思います。

それでは、1号議案-2019年度事業報告の件から、執行部提案理由の説明から願います。

中島 健専務：2019年度事業報告を行います、お手元の議案書2ページから4ページまで記載したとおりでございます。それに加え、先程の訂正事項を修正ください。最後の4ページの下段の方は、今回新型コロナウイルスによって、取り消し線を引いているところは、中止になった事業でございます。

藤野議長：それでは、2号議案-2019年度決算報告の件について執行部提案理由の説明を願います。

高間会計理事：議案書の ページ

正味財産増減表について、増減のところで経常収益の受け取り入会金が当年度4,000,000円、内訳は井本歯科の酒井先生とスマイル歯科の原田先生の入会金分です。受け取り会費は、4,858,000円でこれは名誉会員が増えたため会費収入が減っています。2番目、受け取り総会費は230,000円、福祉委員会収入は880,000円でこれは秋季旅行自己負担分です。3番目、受け取り給付金は変わらず90,000円、受け取り助成金は大きな変動はございませんでしたので、957,576円です。4番目、

雑収入は1,190円で 合計経常収益計が11,016,766円です、2番目経常費用、事業費のところでは高齢者対策委員会費が減っているのは、セミナー研修の講習会がなかったため、99,320円減っています。学術委員会費も講演会の延期のため、189,300円となっています。福祉委員会費は1,913,565円これはソフトボール、秋季旅行費があったのでこのようになっております。医療保険委員会費は175,437円、文化健康のつどい事業費は651,501円、保健センター事業費は163,402円、配布事業費は0円で、2年に一度なので今年はありません。そして合計事業費が3,192,520円となりました。管理費の広告宣伝費は101,160円で、ホームページ更新のため増えました。交際費が453,123円 会議費は268,666円、旅費交通費は244,000円で、これは去年は歯科保健大会があったので多かったが、今年はありませんでしたので、このようになっております。

通信運搬費は550,572円これはE-FAXを導入したので、増えています。消耗品費は41,041円これはE-FAXになったので、トナー代が減っています。諸会費は129,400円で連盟活動が減ったのでこのようになりました。支払い手数料は4,222円、租税公課は15,681円、支払い報酬料201,960円、総会費は2,307,311円、印刷製本費は136,243円、廃棄物処理費は前回までは4回あったのですが、2回に1回となったので安くなっています。慶弔費は514,450円これは長寿の祝い、名誉会員功労金、生駒等先生のお祝いなどがあり、増えています。

執務費は190,000円で、これは執務届を出されていない先生もいたため、遠慮せず出して下さい。法人税は50,000円で合計が8,646,373円です。当期経常増減額2,370,393円、正味財産期末残高が31,258,420円です。次ページの、先程の報告から特別会計をプラスしたもので、特別会計の所を見て下さい、雑収入は1,167円、定期預金の利息です。経常費用のところ、事業費の管理費慶弔費350,000円は名誉会員功労金7名の分です。これは特別会計から出すことになっています。

これで経常費用合計が8,646,373円です。経常外増減の部のところで、他会計からの振替4,000,000円は入会金の4,000,000円で毎年4月に特別会計から一般会計に2,000,000円振替することになっています。正味財産期末残高は合計で31,258,420円となります。

議案書6~7ページの貸借対照表内訳表について、6ページにプラスされたものが7ページに記載されています。7ページをご覧ください、普通預金に1,882,976円、特別会計に14,285,114円、合計16,168,090円、定期預金に10,000,000円あります。未収会費が60,000円、未収入金が163,402円、仮払金が586,533円、特別会計の方で5,500,000円、70周年記念事業の井上会計に渡しています。流動資産合計が2,692,931円。特別会計は29,785,114円、合計32,478,045円となります。固定資産の方は資産合計が2,692,931円、特別会計が29,785,114円、合計が32,478,045円となります。負債の部、未払い金が1,169,625円、未払い法人税などが50,000円で、流動資産合計が1,219,625円となります。固定負債が合計1,219,625円。

負債正味財産合計が全体で32,478,045円となります。以上です。

藤野議長：提案理由の説明が終わりました。それでは次に会計監査報告をお願いしたいと思います。監事の先生お願いします。

横石監事：みなさまのお手元の資料15ページにありますように、ちょっと字が小さいのですが、読み上げます。私たち横石と松井は令和2年5月25日に、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの令和元年度における会計および会務について監査を行い、次の通り報告致します。監査の方法の概要につきましては、会計監査は帳簿および関係書類を閲覧し、計算書類・貸借対照

表・正味財産増減計算書ならびに附属明細書および財産目録の正確性を検討致しました。会務検査については担当役員に質問を行い、関係書類の閲覧など、必要と思われる手続きを用いてその妥当性を検討しました。

監査意見として、計算書類その他附属明細書および財産目録は、一般社団法人大阪市西区歯科医師会の財産および正味財産増減の状況をすべての重要な点において適正に表示されていると認めました。

附属明細書および財産目録は、法令または定款に従い、一般社団法人大阪市西区歯科医師会の状況を正しく示していると認めます。

会長、副会長、および理事の会務の遂行に関し、不正の行為または法令あるいは定款に違反する重大な事実はないと認めます。

しかしながら近年煩雑な会務の中、会長を始め理事の横の連携をさらに密にしてもらい、会員の意見に対して真摯な対応を希望します。以上です。

藤野議長：監査報告が終わりました。ご質問があればお受けします。

榎田会員：要望でございますが、私 医師会の方の在宅医療連絡会に出席させていただいていますが、9月12日の福島区役所において14:30から西部医療圏在宅支援多職種交流会というのがありました。これは私は医師会の方からお聞きしておりましたので、出席はしましたが、理事の方々はこの事業をはご存じでしたか？

藤野議長：先生4月ですか？

榎田会員：9月12日です。

それですね、井手先生が磯田先生に出席をしてくれないということで、磯田君は来ていたんですが、地区長は忙しくて忘れていたのだと思うが、こういうのは登録制なので、受付で拒否されるんですね、たまたま私が居たので事なきを得たんですが、こういうことは全員理事で承認していただきたい。それから2点目が、10月9日と23日

藤野議長：先生もう一度？年月日を, April??

榎田会員：10月9日と23日要介護者口腔保健指導推進事業研修会というのがありました。これは本会の事業からヘルパーさんとかの事業所に、要するに口腔ケアとかを指導する事業なんです、西区にはあまり事業所がないので、港区に協力していただいて、港区・西区協同で本会の事業をした訳です。その時に残念ながら西区から一人も行かなかったの、他地区からどうなってるのか？という事があったので、こういうことも気をつけていただきたい。

それから12月27日、西部地区医療報告会が福島区役所で行われた、これは議案書の報告にも書いていますが、これは他地区や多職種の方々が集まる会なので、できれば地区長が出席してもらいたかった。

ですから多職種並びに他地区の関係する場合は、理事の方々が全員協力して理解していただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

藤野議長：これは要望として、お受け取り致しました。執行部は前向きに検討をよろしく願います。他に質問の方はないでしょうか？

なければ、第1号議案、第2号議案の採決を行います。賛成の方は挙手願えますか。

挙手多数と認めます。よって本案は原案通り可決されました。

榎田先生 それでよろしいですか？

榎田会員：はい

藤野議長：第3号議案と第4号議案に移りたいと思います。

3号議案-2020年度事業計画の件、4号議案-2020年度会計予算案の件 これもそれぞれに関係しますので、ご異議がなければ、一括上程したいと思います。

まず第3号議案の提案理由の説明を執行部お願いします。

福原 英洋副会長：第3号議案の説明を致します。

会員相互の親睦福祉を図り、地域歯科医療の普及および向上に寄与するため

次の事業を行う。(1) 学術研修 (2) 医療保険 (3) 会員の福祉 (4) 会員の税務 (5) 地域歯科医療 (6) その他

その下に列挙している中で、見ていただければわかりますが、殆どの事業が延期、中止になっております。残念ながら70周年の記念講演、良い歯のコンクール、記念ゴルフコンペが延期になっております。先程、冒頭でお話ししましたが、理事会等はwebで開催致しました。5月25日(月)会計監査これもこの会場の下の階の大きめの会場で行いました。5月28日(木)第2回学術講演会(タカラベルモント)これも延期になりました。6月1日(月)理事会はwebで開催しました。そして本日の通常総会、6月27日本会代議員会、9月5日(土)あわぎフォーラム(日生病院)ですね、それから11月8日(日)西区区民祭り・健康展、通常文化のつどいと言ってましたが、これは中止になりました。来年1月23日(土)新年互礼会そして延期になりました、創立70周年記念学術講演会・記念式典・祝賀会を同時に開催したいと計画はしておりますが、ただこの件につきましては、新海会員から事前にご意見がありまして、まだ1月にそのような行事を行うのはいかなものかというご意見をいただきました。

ただ執行部としてましては、延期を決定はしましたけども、一応日処としていつに開催する予定であるということはお示しする必要はあるかなということで、いま現在のところ1月23日に新年互礼会と同時開催という風にさせていただいております。もちろん情勢によってはさらに延期ということもありうるかとは思いますが、そういう風にまたご説明させていただきたいと思っております。以上です。

藤野議長：では続いて4号議案の説明を執行部お願いします。

瀬尾 利文副会長：第4号議案の説明を行います。会計統括をしていきますので、例年でしたら会計の高間理事がお話ししますが、新型コロナの関係で、今回ややこしくて、過去4年の会計をやって

おりました、私が今回に限り説明をさせていただきます。

それでは令和2年度収支予算案ですね、見ていただきたいと思います。令和2年4月1日から来年3月31日までの予算案です。

一番上の左に科目とございます、その横に一般会計、特別会計、その2つと、決算額の3つを同時に見ていただければ判りやすいかなと思います。

経常収益、西区歯科医師会の収入ですね、これについて説明していきます。

受け取り入会金、これは今年度新規入会の先生の予定がいまのところございません、0です。

その下、受け取り会費ですねこれ3つに別れていまして、受け取り年会費が4,776,000円の予定となっております。その下受け取り総会費、今やってる春の総会費ですがこれもいつもであれば、懇親会があるのですが、それはありません。来年の1月に予定しております、70周年と新年互礼会を同時開催することなんです、2つの会が1つになるので、いつも戴いている一部負担の金額をなしにしようかと、いまちょっととなっておりますので、一般会計の方に負担金が入って来ませんので0です。それからその下の福祉委員会収入、決算を見てくれば判るんですが、去年は山口県に行きました。その時に22名の先生方から4万円ずついただきました。一部負担金として。

今年は、旅行はまあ無理だろうということで、0ということになってます。

その下、受け取り寄付金ですが、いつもどおりです、新年互礼会の時に来賓の方からいただくお祝い金ですね、9万円です。その下、受け取り助成金、医療保険委員会収入は社保講習会の開催補助金が本会から毎年入ります、それが26,000円です。健康展事業収入50,000円表彰商品券代と記載していますが、これは初めて決めたのが4月下旬ですので、先程福原先生が言われたように、これなくなりましたので、0です。修正に間に合いませんでしたが、0です。

保健センター事業収入170,000円、地区助成金450,000円、事務手数料収入300,000円、事務手数料収入というのは、みなさんが4月から一生懸命やってくさっている、75歳以上の健診の事業収入です。その他収入が20,000円で、受け取り利息が20円、特別会計の受け取り利息1,180円で一般会計の収入の合計は5,882,020円です。特別会計が1,180円。

一番右の決算額と比べていただいたら、受け取り入会金の4,000,000円、福祉委員会の収入、この辺りが大きく違う所になると思います。

その下、経常費用、支出の方です。事業費2,320,000円、内訳はこれは前年度とあまり変わらないようにしております。これを決めたときは、このコロナの状況が全然わからない時点でしたので上から高齢者、学術。。。学術もちょっとどうなるかわかりませんので、400,000円というのはこれから減額するだろうなということです。福祉委員会費は300,000円計上していますが、いまのところ秋くらいに新型コロナが落ち着いているようであれば、日帰りで一昨年やりましたよねBBQのようなもの、あのようなオープンなところで出来ないか?という案が出てるので、一応その分くらいの費用は付けてあります。医療保険委員会費は前年と変わらず、健康展の事業費は700,000円でしたが、なくなりましたので丸々ありません、0です。保健センター事業費が170,000円、今年度は救急薬品の配布事業は、一部の薬品の消費期限が来ますので、これは必ずやります。未入会対策委員会費50,000円、前年度は使っていないが、せっかくこのような良い委員会が出来たので、そのままにしてあります。70周年記念事業費は、5,500,000円支出してありますが、これも新年互礼会と同時開催ですから、必ず減額すると思われま。いまのところははっきりしないので。この金額から下がることは大方間違いないだろうと思います。

管理費では、広告宣伝費、交際費、会議費、この辺りですね。会議費などはそうなんです、理事

会とか役員会とか、理事会がリモートになって、役員会がなしになってることなんで、いま会議費としては、1人1,000円のお車代しか出してないのですが、それがなくなります。

参加人数によりますが、理事会だったら1万数千円、役員会だったら3万数千円が開催できなければ例年からその金額×開催回数分が下がります。そういう事を念頭に置いて、一応この額にしてありますが、これも下がるだろうと。

通信運搬費550,000円これはもしかしたら、上がるかもわかりません。新型コロナの影響で会員の皆様に郵送することが多くなっている、いままで前例がないですが、上がるかなと思います。決算後にしかわかりません。消耗品費は50,000円、諸会費150,000円、支払手数料5,000円、租税公課20円で、支払い報酬料200,000円。総会費は前年度の決算で先程承認をいただいたのは、2307,311円でしたが、春の総会もこのような形ですので、1,700,000円にしております。

印刷製本費100,000円、廃棄物処理費250,000円、慶弔費300,000円、執務費300,000円
執務費も今回減額しましたが、奮って出していただきたいと思います。せっかく作って、みなさんの会費を上げて執務費と一般社団法人の費用に充てたわけですから出していただいた方が良くと思います。

計上収益が5,882,020円のところ、計上費、支出の合計が7,025,020円ですね。

計上増減が1,143,000円なんですけど、毎年特別会計から一般会計に2,000,000円を支出しています。それで下のような数字になって、最後に正味財産期末残高が2,330,306円です。

特別会計が22,286,114円です。決算額と比較してくれば良いかなと思います。以上です。

藤野議長：では提案理由の説明が終わりましたので、質問を受けさせていただきたいと思うのですが、村尾会員から事前に質問があるみたいなので、私が代わりに読み上げさせていただきます。それでよろしいですか？その方が時間的にいいと思います。

村尾会員：はい

藤野議長：村尾会員の質問です「平素はお世話になりまして誠にありがとうございます。2020年度通常総会の議案書を閲覧させていただきまして、4号議案の2020年度会計予算案が前年度予算案とほとんど変化がないことに違和感を持ちました。この度のコロナ不況という恐慌状況にある経済状況を予算案に加味することが必要かと存じます。本会会費も会費徴収を見合わせられたということをご考慮ください」村尾会員、以上でよろしいでしょうか。追加、補足の説明がありますか？

村尾会員：例年出席していない私が、こんなこと言うのもなんなんですけども、私も歯科医師年齢が後何年あるかわからない程の年齢になってきたので、最後に言わせてください。

次の時代の先生方のためにもちょっと一言申し上げさせていただきます。

実はですねこの今回のコロナの事もありまして、これからの歯科会というところを考えてみまして、その前にですね人口の減少とか、歯科医師、歯科医院に対する国民の見方で、そういう1つが、歯科医院がどんどん増加すると。。

そういうことを考えましたら、いわゆる予算案ですね、今まで歴代の予算案で、今年はコロナの事でかなり削減されていると思うんですけども、将来的にはある程度予算案の組み替えも1つ考えて行かないとあかんのちゃうかなと、会員の1人として考えてるんですけども、前年度の予算を見せ

ていただきましたら、270万円ほどの要するに会を、要するに飲食に関係することにお使いになられているという事もありますんで、そこらへんもやっぱりちょっと考えていただきたいなど、それからこれは毎年、これは支部の規約に書いてあるんですけど、本会運営協力金を200万円ずつ持っていくというのも、200万円に対して、それを270万円をそういう会に使ってしまうというのもちょっと考えものかなとちょっと考えておりますんで、総会というものを、今日みたいな感じの総会を普通にして、あと予算の使途を考えていただければと思うんです。これからの時代は変化していくのにちょっと1つお願いいただきたいと思います。

井手会長：すいません、またその時代、時代にあつてということで考えて行かないかん時が来るとは思いますけど、やっぱりある程度の親睦というのも大事なことで、ただ飲食にそれだけのものを消費しているということではないと思います、それ以上の価値はあると思うので、また先生のおっしゃることも十分考慮してこれから進めて行きたいと思います。よろしく申し上げます。

藤野議長：村尾先生、これでよろしいでしょうか？

村尾会員：はい

藤野議長：どなたか他にご質問のある先生は？

河野 好昭会員：みなさんお久しぶりです、千代崎の河野歯科医院の河野です。

今、村尾先生の方から会計に関してご意見がありました、私も相当前からそのように考えていまして今回コロナで相当な部分で、社会サービスや。。。。(聞き取り不能) 縮小され、いろんな意味でかなり縮小はされてきたとは思いますが、開催場所とかそういう部分も考えて、もう少し費用的に負担のないような選択肢もあるんじゃないかなと思っております、まあその辺は来年度に向けて執行部の方々にお願いするところでありまして。さきほどの2019年度の事業報告の中の、説明の中で聞き漏らした部分があるかもしれませんが、ちょっとまあ。。。。(聞き取り不能) 的に、事業の説明といいますか、例えば日生病院の地域医療の支援、委員会とか、あと大阪市健康保健推進事業、認知症、後期高齢者支援地域連携事業とか多職種交流会とか、まあこういう事をざっくりとしたご説明と、今後に向けては 私も大阪市学校歯科医会の役職について長くやっておりますけど。

これは要望ですけれども、西区歯科医師会として事業をどんな感じでやっているかというのは、出席された方が報告書を出すなりして、新聞もしくは会報という形で今後、また考えていただいて会の先生方に情報提供するような形を取っていただければと思います。以上です。

井手会長：私 会長にならしていただいた時に、前横石先生の時は横石先生1人で殆どの会務をやっておられました。その時 私 全然殆ど、何を支部でやっているのか、いま河野先生がおっしゃたように判りませんでした。必ず執務記録簿というのを提出してくださいと、会員さんには何回かFAXなり色んなことをお願いしておりました。先程 榎田先生からご指摘ありましたが、知らんやないかって言われるんやけど、報告は一切というても殆どみなさん忘れてはったり出していただけてないって方が多いんです、それについて会で全て把握出来てるかという出来てないと思ってるんで、今年からそれを徹底していただきたい。総務の方にもこの前また再度その執務記録簿なり、そ

ういうきちっとした形式で出していただけるような事を、この総会終わったらやるように言っております。それも元に、いま岡本先生にも今年は1回新聞なり報告を出せるように頑張ろうと、いままでなかったものを0からやるのはなかなか難しいんで、河野先生おっしゃるように僕もそのようなのをやろうと思いはあるんで。。。。(聞き取り不能) ありがとうございます。

藤野議長：河野先生 これでもよろしいでしょうか？

河野好昭会員：はい

榎田会員：すみません、先程言いましたけども、この西部医療圏のことと、要介護者というのは井手先生直接にあってまして、井手先生がすべき話しなんで、私の事ではないんです。これは地区長のところに入って、地区長が手配することです、ですから私が報告してないという訳ではないんです。

藤野議長：(榎田)先生の要望はそういう風に受け取りましたので、他にございませんでしょうか？なければみなさんに要望は一応執行部でちゃんと聞いて前向きに対処するという事でございますので、第3号議案-2020年度事業計画案の件と第4号議案-2020年度会計予算案の件について賛成の方は挙手願えますか？

挙手多数と認めます。

よって本案は原案通り可決されました。

それではスムーズな議事の進行にご協力をいただきまして本当にありがとうございました。

その他についてはご意見ご要望があれば聞いておきますが、もう出尽くしましたね？今ので？

榎田会員：いやいいですか？すみません

藤野議長：名前を言ってください

榎田会員：榎田です。コロナの件でなんですけども、やはりみなさんが大変な状態なので、年会費を自動引き落としとかいうのも大変だと思うので、給付金という形でなにか考えていただきたい。

診療所に幾らとか、2次補正組んででもやっていただきたいと思います。

それから港区の平尾先生と、あることがあって、2人で笠原会計事務所に行きました

その時に平尾先生のその時2人で初めて行ったんですけど、西区の会計を色々見ましてですね、やはり法人としてはですね、領収書はやっぱり会計事務所にも置いてないので何かあった時に説明ができない。ですからコピーはまあ会計が、今でしたら高間先生ですよ、高間先生が持って、各委員会の人が原本を持つ。それからやってはるかもしれない、やってはると思いますけど、やっぱり出金伝票とか入金伝票もやはりやられた方がいい。

それからですねあと他の他地区が今やられてることなんですけど3月に法人ですから、やっぱり予算総会をして、4月から事業が始まると思うんで、で6月に決算総会、3月までの締め総会をやっていますんで、6月から本総会にして3月を臨時総会、そういう形にいかないと他職種え～他地区と事業をやるときにうまくいかないんですよ、ですからその辺検討していただきたいな一と思いま

す。

井手会長：えー3月に臨時総会をっていうことですが、これはいままでずっと例年やってたと思いますけども、春の総会って形で、それを取って前回の第1回の総会の時に変えました。というのはやっぱり予算のこと、総会やれば懇親会も付いてくるので、その分子算が要るし、でもその要る部分っていいのはいつもおんなじなんで、別に6月にやることによって支障があるかないかって、大きな企業、他支部は潤沢な費用があるかもしれないが、うちの支部そんなにおっしゃってるようにできるだけそういう事は減らしたいなってことで、総会は年に1回という風に僕は考えてそうしたんですけど、この意見についてはまた執行部の方で考えさせていただきます。

藤野議長：まあ執行部は執行部で一生懸命、努力してやってる姿勢ですので、また榎田先生のご要望も一応お聞きしまして、是非なんとか上手いこと行くように、願って行って欲しいと思います。では議事の方を終わらせていただきたいと思います。

8. 閉 会 の 辞

瀬尾 利文副会長：

本日はみなさんお仕事でお疲れの所、総会に来ていただいて、色々意見を述べていただきましてどうもありがとうございます。例年はない、本当に少ない人数での総会です、ここに至るまでWEB会議などしてまいりました、WEBで会議しても、やっぱり目と目を付き合わせて意見を戦わせること必要なんです。その中でこのコロナウィルスの影響を受けながら、なんとか出来ることをやろうと、執行部一同でこぎつけた次第です。先生方言われるように不備もまだあると思います、私たち初めての経験です。一般社団法人としての体を、なんとかある程度というか先生方の納得できるように、なんとか持っていこうと努力は日々しておりますが、なんせ素人ですので、プロの意見を聞きながら、少しずつ先生方のご意見に近づけていけたら良いなど、その中でも、やはり村尾先生が言われたように、コストダウンということですね、僕が執行部に入れていただいたのは井手先生が会長になっての丸5年です、それ以前はやっていなかったのですが会計的なことはチョコチョコ判ってきました、だいぶコストダウンは進んでおります。村尾先生と40分くらい電話で再三お話ししましたよね。かなり進んでいまして、まだちょっと旅行とかですね、そういうことも要らないんじゃないかというような意見もありまして、それで2年前はですね、日帰りで安い、なるべくコスト下げた、毎年旅行ではなくて、そういう取り組みもしております。そういうのを全部踏まえてですね、事業として抑えられるところは抑えて進んでます。

これから執行部、理事で相談してやりますんで、もう少し待っていただいて、これからの仕事ぶりを見ていただきたいと思います。


本日はありがとうございました

中島 健専務：本日の総会は以上となります、みなさまありがとうございました。

2020 年度通常総会 議事録署名人

2020 年 8 月 3 日

議長 藤野 明 

議事録署名人 甘利 光剛 

議事録署名人 片桐 貞裔 